

“医療費の節減対策にご協力ください”

外傷性の傷病について**負傷原因を照会**させていただきます！

健康保険組合では、医療機関から請求された医療費について、その病気や怪我の原因が、「交通事故等他人の加害行為による場合」や「業務上災害・通勤災害による場合」には、事実関係を確認させていただいたうえで、加害者から医療費を返還していただく等の対応をしております。

適正な医療費の支払いのために、「負傷原因の照会」に対する回答書の提出にご協力をお願いいたします。

医療費は、皆様からお預かりした大切な保険料から支払われています。

“適正な医療費の支払いにご協力ください”

業務委託のお知らせ

当健康保険組合は、「負傷原因の照会」及び「第三者の行為による傷病届」の事務処理を下記事業者に委託いたしました。

該当される方については、下記事業者から「負傷原因の照会文書」等が送付されますので、回答書や届書など必要書類の提出にご協力をお願いいたします。

また今後、これらに関して文書や電話等で確認・連絡がされる場合がありますので、ご対応・ご協力をお願いいたします。

《委託先事業者》

会社名： ガリバー・インターナショナル株式会社

所在地： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-4-2

連絡先： 求償課 TEL 03-6778-2718